

資料 2

規制改革事項の追加及び地方創生特区の指定について

平成 27 年 1 月 27 日
国家戦略特別区域担当大臣
石破茂

1. 規制改革事項の追加について

- 昨年 10 月 10 日に第9回国家戦略特別区域諮問会議で取りまとめた事項に加え、積み残しとなっていた各特区の区域会議からの要望や全国提案から、通常国会に提出する改正国家戦略特区法案に盛り込むもの（法律事項）を中心に、特区ワーキンググループにおいて、規制改革事項の追加を関係各省と協議中。
(平成 26 年 11 月 14 日から平成 27 年 1 月 23 日にかけて、15 日間、延べ 61 件)
- 主な事項は、以下のとおり。（今後とも更なる追加があり得る。）

(1) 議論が概ねまとまりつつあるもの又は各省が前向きに検討中のもの

- iPS 細胞から製造する試験用細胞等への血液使用の解禁
- 都市公園内における保育所設置の解禁
- 地方自治体による新規性等のあるサービスに係る随意契約要件の緩和

(2) 各省が困難として、議論が続いているもの

【農林水産分野】

- 農業生産法人の出資・事業要件緩和
 - 地権者の所在が不明な農地の集約化促進
 - 林地開発許可権限の市町村への移管
 - 特定区画漁業権の免許に関する優先順位等の見直し
 - 獣医師養成系大学・学部新設の解禁
- など

【医療・福祉分野】

- 医師の不足・地域偏在に対応した、外国医師の診療解禁（日本人患者を含む）
 - 医療保険・介護保険の住所地特例の対象拡大
 - 地域限定美容師の創設及び外国人美容師の解禁
 - 往診ルール・在宅医療の弾力化
- など

【その他】

- 特区内優良事業者に対する「タクシー減車法」（需給・運賃規制）の適用除外
- など

2. 地方創生特区の指定について

- 昨夏に規制改革事項等の提案のあった 33 の地方自治体(別紙参照)のうち、夏にヒアリング済みで追加提案のないものを除く全自治体について、特区ワーキンググループにおいてヒアリングを実施。
(1月 16 日から 23 日にかけて 4 日間、19 件。今後も必要に応じヒアリングを実施)
- 指定は、下記(1)の国家戦略特区の基準によるが、特に、エ)について、下記(2)の基本的考え方を適用する。

(1) 国家戦略特区の指定基準(基本方針(平成 26 年 2 月 25 日閣議決定))

- ア) 区域内における経済的社会的効果
 - イ) 国家戦略特区を超えた波及効果
 - ウ) プロジェクトの先進性・革新性等
 - エ) 地方公共団体の意欲・実行力
 - オ) プロジェクトの実現可能性
 - カ) インフラや環境の整備状況

(2) 地方創生特区の指定に当たっての基本的考え方

- ① 現行法上の規制改革事項等すなわち「初期メニュー」のうち、現在の特区でも困難なものを確実に活用
- ② 廃案となった法案の「追加メニュー」など、思い切った改革事項を提案
- ③ 「近未来技術実証(※)」を行うことを積極的に受け入れ

※地方創生特区における「近未来技術実証特区」

- 平成 27 年 1 月 13 日に、平野副大臣、小泉進次郎大臣政務官の私的諮問機関として、特区ワーキンググループ委員をメンバーとした「近未来技術実証特区検討会」を設置(1 月 15 日に第 1 回を開催)。
- 遠隔医療、遠隔教育、自動飛行、自動走行などについての新商品・サービスの実証のため、地方創生特区をフラッグシップとして活用し、特に中山間地・離島等で大胆な規制改革を実現。

昨夏に規制改革事項等の提案のあった地方自治体

	提案自治体	初期メニュー	追加メニュー	その他の主な規制改革
1	青森県	—	—	浮体式LNG受入基地とLNG火力発電所の整備運用に係る法体系の構築、許認可手続の緩和・迅速化 廃棄物処理法上の広域認定制度の緩和
2	秋田県	—	—	農地転用許可の基準緩和・権限移譲 後期高齢者医療保険の住所地特例 介護人材の技能実習期間を8年まで延長
3	仙北市 (秋田県)	農業生産法人	国有林野	農業生産法人の出資・事業要件緩和 外国人医師による日本人の診察保険適用 温泉療養への保険適用範囲の拡大
4	山形県 鶴岡市	農業生産法人	—	農地利用・都市計画に係る許認可権限の一元化 農地転用許可の権限移譲
5	仙台市	エリアマネジメント 雇用条件	公証人 開業ワンストップ [®] NPO 地域限定保育士	地域限定保育士に係る試験実施の権限移譲 建築物の用途変更手続きのワンストップ化 育児休業を複数回取得する機会の確保
6	会津若松市 (福島県)	—	—	著作物のフェアユース規定の導入 コンテンツプロバイダへの免責条件の明確化 個人情報の匿名化処理に関する共通ルールの策定
7	新潟県、新潟市 上越市、聖籠町	—	—	海洋再生エネルギーの固定価格買取制度への適用 枯渇ガス田の利用基準の緩和
8	茨城県 つくば市	—	—	医薬品・医療機器の審査期間の短縮 先進的な医療技術の先進医療認定迅速化 介護保険適用対象の拡大
9	埼玉県	—	—	医療機器製造販売業に係る品質保証責任者要件緩和 電力融通基準の緩和 農地転用の手続き簡略化・権限移譲
10	練馬区 (東京都)	病床 外国医師	—	生産緑地の面積要件の緩和 農業体験外国人の滞在条件緩和
11	台東区 (東京都)	エリアマネジメント	—	旅客不定期航路事業における2点間運航の許可
12	豊島区 (東京都)	容積率 エリアマネジメント 旅館業法	—	外国人芸術家が訪日公演などの際に在留資格「短期滞在」での入国の許可
13	北区、板橋区 (東京都)	エリアマネジメント	—	都市公園における建蔽率緩和 重要文化財の保護活用基準の緩和(※) ※北区のみの提案

	提案自治体	初期メニュー	追加メニュー	その他の主な規制改革
14	墨田区 (東京都)	—	—	旅客不定期航路事業における2点間運航の許可
15	荒川区 (東京都)	エリアマネジメント	開業ワンストップ [®]	都市公園内における保育所設置の解禁 分筆に係る不動産登記申請者の要件緩和 免許不要無線局の空中線電力の上限緩和
16	長野県	—	—	検疫官に替わり医師による検疫業務の実施 安全保障貿易管理制度に基づく手続等の簡略化
17	愛知県、岐阜県 三重県、静岡県 名古屋市 静岡市、浜松市	保険外併用 雇用条件	(参考) 有料道路管理の 民間開放 (構造特区)	自動走行の実証を行うための法整備 医療機器製造販売業の品質保証責任者資格要件緩和 遠隔診療の拡大
18	愛知県 常滑市	農家レストラン 農業委員会 農業生産法人 信用保証	—	—
19	愛知県 (上記 17 を同県 単独でも提案)	公設民営学校	—	高校専攻科から大学への編入 高校本科及び専攻科双方の校長配置
20	名古屋市 (愛知県)	—	—	鉄道事業者所有地への抵当権設定の緩和 退避施設提供者の災害時の賠償責任免責制度創設
21	静岡県	医学部検討	—	発症前診断等・予防的治療等の保険適用 遠隔診療の拡大 新設医大附属病院の病床の特例
22	三重県	農家レストラン	—	品質保証責任者の資格要件緩和 医療機器品質管理省令の ISO との整合 農地転用許可の権限移譲
23	和歌山県 鳥取県 関西広域連合	保険外併用	—	ロボット医療の先進医療認定の特例 医療機器等の製造販売承認の迅速化 遠隔指導によるロボット手術関連制度の構築
24	和歌山県 関西広域連合	—	—	医療機器等の製造販売承認の迅速化 ロボット介護機器のガイドライン整備・試行的運用 介護保険の適用範囲拡大
25	岡山県	信用保証 農家レストラン	—	農業生産法人の事業要件の緩和 酪農農業施設設置に係る知事承認の緩和 看護師等養成所の専任教員数の基準緩和
26	広島県	—	—	医療機器等の製造販売承認の迅速化
27	鳥取県	農家レストラン	—	漁港区域指定等の権限移譲及び港湾計画審査廃止 車載ディスプレイ公道実験の道路使用制限の緩和 中山間地域等直接支払交付金の農地転用時返還免除

	提案自治体	初期メニュー	追加メニュー	その他の主な規制改革
28	徳島県 関西広域連合	—	—	ヒトiPS細胞の研究開発・事業化に関する規制緩和 個人情報の匿名化処理に関する共通ルールの策定
29	徳島県	—	—	自家用車による高齢者の有償運送の緩和 介護保険の住所地特例適用要件拡大 市街化調整区域内空家の賃貸化に係る知事許可廃止
30	高知県	信用保証	—	自治体実施ツアーや旅行業法適用除外 高齢者の住所地特例の拡充
31	鳥栖市 (佐賀県)	—	—	農振除外基準の緩和 農地分類基準の緩和 市街化調整区域の用途制限付き大規模開発許可
32	長崎県	古民家等 旅館業法 農家レストラン	—	再生可能エネルギー関連の発電所・変電所における主任技術者の選任義務の緩和 水素製造施設設置・保安基準緩和
33	大分県	—	—	既卒留学生の在留資格に関する規制緩和

(参考)規制改革事項の略称

「国家戦略特区における規制改革事項等の検討方針」(平成25年10月18日 日本経済再生本部決定) における規制改革事項(※は、全国規模)	
病床	病床規制の特例による病床の新設・増床の容認
外国医師	国際医療拠点における外国医師の診察、外国看護師の業務解禁 (一部※)
保険外併用	保険外併用療養の拡充
医学部検討	医学部の新設に関する検討
雇用条件	雇用条件の明確化
公設民営学校	公立学校運営の民間への開放(公設民営学校の設置)
容積率	都心居住促進のための容積率・用途等土地利用規制の見直し
エリアマネジメント	エリアマネジメントの民間開放(都市機能の高度化等を図るための道路の占用基準の緩和)
農業委員会	農業委員会と市町村の事務分担
農業生産法人	農業生産法人の6次産業化推進等のための要件緩和
信用保証	農業への信用保証制度の適用
農家レストラン	農家レストランの農用地区域内設置の容認
古民家等	古民家等の歴史的建築物の活用のための建築基準法の適用除外など (※) (特区における特例措置である「歴史的建築物に関する旅館業法の特例」を含む)
「国家戦略特区における追加の規制改革事項等について」(平成26年10月10日国家戦略特区諮問会議取りまとめ) における主な規制改革事項	
開業ワンストップ	外国人を含めた起業・開業促進のための各種申請ワンストップセンターの設置
公証人	公証人の公証役場外における定款認証
地域限定保育士	「地域限定保育士」(仮称)の創設
NPO	NPO法人の設立手続きの迅速化
国有林野	国有林野の民間貸付・使用の拡大